

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第48号 (2015年7月)



じんけん ぶんか まちづくり第48号

◆もくじ◆

■「同対審答申」50年に寄せて・・・・・・・・・・・・・・・・	3
■評議員のページ「“HIV感染の中心”ってどこだ」・・・・・・・・	8
■理事のページ「自尊」ということ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
■理事のページ「インド・カースト制の勉強会に参加して」・・・・・・・・	11
■報告・世界人権宣言豊中連絡会議 2015年度記念講演	12
■楽遊ガイド『『古稀』同窓会のわたし』・・・・・・・・	18
■豊中地域から「第五中学校、新校舎完成！」・・・・・・・・	20
■蛭池地域から「歴史を振り返って思うこと」	21
■報告① 2015連続講座「部落問題を照射する」	22
■書評「さらば、ヘイト本！―嫌韓反中ブームの裏側」	26
■新聞切り抜き帖から「戦争できる国づくりにSTOP！」	28
■インフォメーション	30
■あとがき	31

表紙の写真 「堺ブルースフェスティバル2015」

5月4日、堺東の駅を出ると、ガンガン音が聞こえる。昼日中からブルースがとどろく。気分はハイに！市役所前の市民広場はすでに人で埋まっていた。見れば多くが中年を越えている。

堺とブルース、意外な取り合わせだ。ブルースはジャズやロックを生み出し、さまざまな現代音楽の底流にも流れている。ブルースなくして音楽は語れない。ブルースは、奴隷として苛酷な運命を背負わされ、抑圧された黒人たちがどん底から生み出した魂の叫びであり、つかみとったものだ。

貿易都市・商業都市として栄えた堺は、日本第一の文化・先進都市を誇り、技術・文化の発信地で、中世の堺で生まれた多くのものが全国に広がっていった。鉄砲、自転車、タバコ、包丁、線香、私鉄―阪堺鉄道、瓶づめの酒、学生相撲、三味線、金魚、水練学校、傘、商業定期航空、シヨ

ベル・スコップ、謡曲、機械縫製足袋、医書大全、セルロイド工場、足踏み回転脱穀機、大筒、国道第一号、頼母子講などなど。

だから、テーマは、『We'll play The Blues For You～人の始まり、みな絆、ものの始まり みな堺 音楽の始まり みな"BLUES"～』だ。

この日は、日本のブルース界の第一人者「永井”ホトケ”隆」と、ファンキーな「ムッシュ・かまやつひろし」が顔をそろえた。満を持してホトケが登場するや、会場は一気にヒートアップ。途中でにわか雨に襲われるが続行。トリはムッシュ。独特の雰囲気だけだるい声。ブルースを「勉強中」で、その師匠はホトケだと言う。そこで、二人のジョイントが実現！アンコールは、「バン・バン・バン」をエンドレスで。大いに沸いた。(ささき)

「同対審答申」50年に 寄せて

巻頭コラム

佐佐木 寛治（事務局長）

2015年は、「同対審答申」から50年です。「答申」とそれを受けた「特別措置法」33年の時代を経るなかで、部落問題の様相は大きく変わりました。貧困・悲惨と形容された被差別部落の姿は様変わりをし、教育・仕事・福祉をはじめとする生活実態における部落外との「格差」是正もすすみ、被差別の「指標」は解消の過程をたどってきました。その意味では、部落問題が解決に向かってきたことは確認できます。その先の道のりが自動的に進むかと問えば、そうとは言い切れない現実もあります。その意味でも、「答申」から50年、部落問題の今をしっかりと見つめねばなりません。



以下の文書は、2002年6月23日に行われた部落解放同盟豊中支部第36回定期大会の議案書に掲載されたものです。「答申」～「特別措置法」の時

代を当事者団体がどのように「総括」しているのかが簡潔に書かれています。了解を得て転載させていただきました。

「特別措置法」33年をふりかえる

5つの成果

「内閣同和对策審議会答申」（1965年）、「同和对策事業特別措置法」（1969年）を武器に、豊中においても果敢な行政闘争が展開されました。

第1の成果

活動家中心の運動から住民の立ち上がりを組織してムラぐるみの解放運動へと発展したことです。

故寺本知相談役を中心に1953年にはいち早く豊中市同和事業促進協議会を発足させ、同和事業の民主的管理方式である「同促方式」の土台を確立し、また、1955年には「これからの運動は子どもの教育や！」と児童館を建設し、幼児教育や学童保育に着手しました。そして、1962年の住宅期成同盟の結成による大衆的な住宅要求運動（1965年1棟入居、1967年2棟入居）をへて、1967年7月

9日の支部再建大会へとつながりました。また、1973年には蛭池支部も結成されました。

第2の成果

特別措置法による同和事業の推進によって、ムラの環境や私たちの生活が大きく改善されたことです。

住宅1～2棟に続き1977年には3棟と西4棟、1985年には東4棟が建設され、1973年には保育所・隣保館・児童館を含む複合施設としての豊中解放会館が竣工しました。その他、共同浴場の新築移転（1981年）、老人憩いの家（1983年）、店舗・作業所（1989年）の開設、轟木公園の改修・道路整備など、地区の生活環境は大きく改善されました。

第3の成果

住宅運動をはじめとした大衆的な要求運動を通じて、保育・教育・奨学金事業、婦人講習事業・企業対策などの要求別組織の結成や、女性部・青年部・老人部・友の会・子ども会と階層別の様々な組織がつくられ、部落解放同盟が名実ともに部落内の与党としての位置を獲得したことです。

たたかいによってかちとったさまざまな事業や施策は、貧困と差別の悪循環を断ち切り、部落解放への礎を築く役割を果たしましたが、他方、それが継続されることによって、「事業は手段、解放が目的」との原則が忘れられ、事業依存の傾向をもたらしました。

第4の成果

共同闘争の前進です。校区では、克明小学校校区の教育環境の改善を目的に「克明小学校をよくする会」を結成（1972年）し、1980年には「克明子ども会連合育成会」結成へとつながりました。さらに、部落解放運動の影響と励ましによって、部落問題解決・人権問題にとりくむ様々な団体が生まれました。1970年には豊中市人権教育推進委員協議会（人権協）、豊中市同和教育研究協議会（現・豊中市人権教育研究協議会）、1973年には同対審豊中市民共闘会議（現・狭山事件の再審を求める豊中市民共闘会議）の結成、1978年には豊中市同



和問題企業連絡会（地名総鑑購入企業）、1981年に豊中企業内同和问题推進員連絡協議会結成（1986年に豊中同和问题企業連絡会を合併し、現在は豊中企業人権啓発推進員協議会）、1982年に国障年、1984年には世界人権宣言豊中連絡会、1986年には部落解放基本法豊中実行委員会が結成されました。



第5の成果

「答申」「特措法」を武器とした同和行政の推進が豊中市の人権行政の基礎をつくってきたことです。

1965年の内閣同和对策審議会答申以後、豊中市では1968年に同和对策室が、1969年には同和对策審議会と同和教育室が、1971年には同和对策本部が設置されました。

また、1971年には同和教育基本方針が、1978年には障害児教育基本方針が、1980年には在日外国人教育基本方針が、1986年には同和保育基本方針が策定されました。さらに、1984年には人権擁護都市宣言が、1988年には人権啓発課・文化課・女性政策課の設置、1991年には同和对策とそれら3課を統括する人権文化行政の総合部局として同和对策部が人権文化部へと再編され、1992年には人権啓発基本方針策定されました。

こうした様々な人権課題の拡がりや人権行政部局の整備は、1990年に障害福祉センター（ひまわり）、1993年に国際交流センター、2000年にとよなか男女共同参画推進センター（す

てっぴ）の開館へとつながり、同和問題においても、特措法の限界と期限切れ後を見すえ、同和行政を人権行政の一環として進めていくために1998年に同和行政基本方針、2000年には同和行政推進プランが策定されました。

そうした経過と背景のもとに、様々な人権問題にとりくむ多くの市民との連帯・共同行動によって1999年4月1日には、今後の豊中市の人権行政の根拠となる「豊中市人権文化のまちづくりをすすめる条例」の制定をみました。

このように同和行政確立・推進のとりくみは、差別撤廃という観点から他の人権課題を刺激し、影響し合いながら豊中市の人権行政を形づくってきました。

5つの課題

このように多くの成果をあげた一方で、特別措置法の時代がおわり、部落解放運動が新しい局面にはいった今日における課題を明らかにすることが必要です。

第1の課題

支部員の減少であり、若者の流失と高齢化の進展です。行政闘争でかちとった施策や事業は成果である反面、「自立」層や若者層の地区外流出というきびしい現実をもたらしています。

第2の課題

第1の課題とも関連し、特別措置の

廃止や一般施策への移行ともかわり、住宅・保育・教育・奨学金事業、婦人講習事業・企業対策など様々な組合や、女性部・青年部・老人部・友の会・子ども会などの階層別組織が休眠状態になり、衰退化してきたことです。このことは、支部員や地区の人たちと支部活動の接点が希薄になってきたことを表しています。階層別の組織のあり方を再検討する時期にきています。

以上の課題は、行政闘争によって様々にとりくまれてきた制度や施策が「事業は当たり前」という意識を生み、「要求」が実現すれば「運動」はおしまいという傾向を克服できなかったことであり、「差別と闘う主体」に高まるとりくみ、すなわち自分の生活の中にある部落差別を自覚し、それと闘うという自己実現型の運動を展開できなかったことから生まれています。



第3の課題

これまでの同和地区に限定した事業の展開から生まれた「ねたみ意識」の克服や、部落外との格差をうんできた原因そのものの解決にむけたとりくみへの脱皮が求められていることです。特措法時代の財産（地区内施設など）

を部落問題の解決、人権尊重のまちづくりに、いかに活用してとりくめるかが問われています。今後、住宅の建て替えや校区を視野に入れたまちづくり協議会の結成など、まちづくり運動は支部の中心的課題となってきます。

第4の課題

市同促から改組された人権文化まちづくり協会が「豊中市における同和問題解決のための施策をはじめ、人権施策の推進に協力し、差別のないコミュニティの形成に寄与し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に資する」団体として新たな飛躍を実現するということです。

第5の課題

解放運動を担う人材の育成です。運営委員体制にきりかえてから3年半、運営委員を中心にそれなりにがんばってきたことは評価できますが、豊中らしい運動を産みだすという目標はまだまだ実現できていません。支部活動をになう新しい人材をつくりだすことが急務です。そして、支部員や住民から頼られる・当てにされる組織・運動に脱皮しなければなりません。

「答申」と「特別措置法」は、部落問題に、部落に、部落の人々に、部落外の人々に大きな変化をもたらし、今日につながる「成果」を生み出したこと、同時にその性急で、激烈で、集中豪雨的な取り組みゆえの弱点や矛盾があったことが読み取れます。その渦中

にある者にしかわからないこともあれば、その逆もありますが、その時代に内包していた問題や課題が今に連なっていることは間違いありません。

今年の7月12日に開催された同支部第49回定期大会の議案書には、こう書かれています。

一良くも悪くも「特別措置法」が、大きな影響力をもっていたことがわかります。それから13年になります。「成果」は引き継がれ、「課題」は克服されたのでしょうか？そうとは言い切れないのが現実だと思います。今、ムラを見渡すと、空き地と空き家がいくつか目につき、狭い道をはさんで軒を連ねていた家々から伝わってくる人々の「活気」がうそのように思えます。失ったもの、忘れたもの、捨てたものがた

くさんありますが、部落差別をなくしたいという思いだけは持ち続けたいと思います。一

嵐が去った後、あるいは祭りの後と
言うべきか、「現実には悩ましい」という言葉に尽きるような気がします。「答申」も「特別措置法」もその時の時代の流れと無縁ではなかったように、厳しさが増しつつある部落の現状にも、現在社会のありようが反映しています。かつて以上に直接的かつ密接にです。だから、部落問題の解決のためには、かの時代とは違った対応や方策が必要でしょう。問題は、部落やその運動がそれを提起できるのかということです。が、いまだその生みの苦しみのさ中にあるように思います。

パネル展

「同対審答申」から50年、部落問題は今…

部落問題解決に向けたとりくみはおおよそ1世紀になりますが、未だにその根を断つには至っておらず、差別意識が根強く生きています。「答申」から50年、部落問題の何が変わり、何が変わらなかったのか？変えることができたものは何で、変えることができなかったものは何か？部落問題の今を考える機会とします。

◆期間：2015年8月11日(火)～20日(木)

午前9～午後5時(土日を除く)

◆会場：豊中市役所第2庁舎ロビー

◆主催：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

◆後援：豊中市、豊中市教育委員会

“HIV 感染の中心” ってどこだ

評議員のページ

わが街が HIV 感染の中心になったらどうするのか？——そんな声が上がったのは、レズビアンやゲイなどのセクシュアルマイノリティ（LGBT）の支援施策を検討していた兵庫県宝塚市議会の本会議中（6月24日）。市は、同性カップルを結婚に準じる関係と認める証明書発行の条例制定などを検討している。そのなかで、自民党の男性市議（44）が発言したのが「（支援条例が制定され）宝塚に同性愛者が集まり、HIV 感染の中心になったらどうするのか、という議論が市民から出る」というもの。不適切な発言として別の議員から取り消しが求められ、議事は中断。本人は「差別の意図はない。人権は大切だが全体の利益の中でのバランスが必要だ」と話していたが、「誤解を与えかねない」と謝罪。いや、誰よりも誤解しているのは、この市議自身にほかならない。

この市議、まだ40代の若さという

野坂 祐子（評議員）

のに、この知識の乏しさと劣悪なイメージは一体？

日本で HIV が確認されて約 30 年。当時、神戸在住の女性が HIV に感染したという報道により起こったエイズパニックは、無知や偏見が人権を奪い、不安と不信が暴力を生み出すさまが露呈したできごとだった。その反省にたち、HIV / AIDS への取り組みでは、正しい知識こそがパニックとパンデミック（感染拡大）を予防し、安心して相談できる場の提供が一番の支援策であると考えられてきた。いまや HIV は、死につながる病気ではない。慢性疾患のひとつとして、多くの陽性者が治療を受けつつ社会生活を送っている。セクシュアリティを問わず、異性愛者も女性も、高齢者も子どものなかにも、HIV とともに生きている人たちがいるのが現実だ。

それにもかかわらず、いまだに「同

性愛者」と「HIV」を安易に結びつけ、HIV を過剰に怖れるとは。同性愛者が集まると「HIV 感染の中心になる」なんて、人をウィルスとしかみていないかのような発想（…この市議、友だちいないのかな）。

「HIVへの懸念 市民から出る」

宝塚の市議 性的少数者支援めぐり発言

兵庫県宝塚市は性的少数者（LGBT）を支援する条例制定を検討している。これに対し、24日の市議会本会議で、自民党の大河内市議（44）が「宝塚に同性愛者が集まると『エイズウイルス』の感染の中心になるといえるのか」という議員が市民から出る」と発言。快の議員が抗議を取り消しを求め、議事は一時中断する事態になった。

市は同性カップルを結婚に準じる関係と認める証明書発行の条例制定などを検討している。大河内市議は一般質問でこれらの支援策を取りあげ、「女子校や男子校などでは同性カップルが多い。学校での児童生徒への啓発活動が同性愛者を誘惑する可能性があるのではない」とも述べた。

大河内市議の質問を民主党の北野市議（39）が取り上げ、質問の取り消しを求めた。北野市議は議会後、「日々や感動者や同性愛者への偏見を助長する差別的な発言だ」と指摘した。

大河内市議は取材に対し、「別題とする原因はなく、発言を取り消すつもりはない。LGBTへの支援は必要だが、同性愛者からなる集団を特定し、支援する立場から議論するのは適切でない」と述べた。

市議会は今月25日開議。開議後、開議日の取り消しを議論する。（朝日新聞）

【朝日新聞 6月25日】

そして、さらに混迷を深める釈明発言。「人権は大切だが全体の利益の中でのバランスが必要だ」と意味がよくわからないのだが、マイノリティは「権利」もマイナーであるべきということか。どこが「全体」で、なにが「利益」なのか不明だが、LGBTの支援施策には不利益があると感じているのだろう。ちなみに、この市議はほかにも「女子校や男子校などでは同性カップルが多い。環境によって後天的に同性愛者になる。学校での児童生徒への啓発活動が同性愛を誘発する可能性を否定できない」とも述べていたようで、どうやら「同性愛者」が増えることを懸念している様子。同性愛者が増えたらなにか困るのか、同性愛を誘発する啓発活動とはなんなのか、そもそもセクシュアリティは後天的に決まるのか…どこからつまこんでいいかわからないトンデモ発言であるが、本人は真剣に不安を感じているのかもしれない(…この市議のことが、ちょっと心配になってきた)。

セクシュアルマイノリティである、あるいはそうかもしれないと悩む児童生徒は少なくない。そして、そうした子どもたちの多くがいじめやからかいを受けたり、自殺を考えたりしているという実態が明らかにされている。そうした実情をふまえ、今年4月、文部科学省は「性的同一性に関わる児童生徒」と「性的マイノリティとされる児童生徒全般」へのきめ細やかな対応や配慮を求める通達を出している。ど

んな子どもたちも自分のセクシュアリティが認められ、あらゆる人の多様なセクシュアリティが尊重される社会をつくるために、時代は動きつつある。

時を同じくして、米国連邦最高裁は、同性婚はすべての州で合法であるとする判決を言い渡した(6月26日)。同性カップルが結婚する権利が、法の下での平等を掲げる米国の憲法で保障されたのだ。婚姻関係を社会の基盤と位置づけること自体への疑問もあるが、権利が守られたうえで選択の自由が広がる意義は大きい。なにより、多様なセクシュアリティの人たちが「いる」のがあたりまえの社会であるのは、私たちの視野や考えを“現実のサイズ”に広げてくれる。



“HIV感染の中心”になるのは、セクシュアルマイノリティが集まる場所ではない。それは、無知と不安と孤立をかかえた人のところの中だ。まず、身のまわりの人たちをみよう、そして友だちをつくろう。そのあとで市議になるのは、ちっとも遅いことではない。

「自尊」ということ

桑高 喜秋（理事）

「自尊感情を養う」ということが人権教育の現場で目標のひとつに掲げられるようになったのは、いつごろからだったろう。

はじめのうち、僕はこの言葉にかなり違和感を覚えた。自尊＝自ら尊大に構えること＝うぬぼれること。なんでそれが人権教育の柱になるねん？そんな風に自分を甘やかしてどうするねん！

もちろん、これは僕の誤解・曲解である。「自尊」にはもうひとつの意味があって、広辞苑には「自重して自ら品位を保つこと」とある。

品位と言えば、寺本知さんを思い出す。議会での寺本さんの論戦には高い品位があった。常に大所高所からの発言で、重箱の隅をつつくようなことはしなかった。演説だけではない。ヤジにも品位があって、周囲をうならせたものだ。

彼の品位の源は何か…人間に対する限りなき愛と信頼である。彼の愛する人間、彼の信頼する人間とは、しかし、ある特定の個人ではない。人間なら誰にでも生まれついて自ずから備わった性質（人間性・人類性のようなもの）である。自分自身の中に備わったこの人間性を尊重すること、それが「自尊」の意味であり、自分の中の人間性に照らして己の行動を律することが「品位」

である。

この人間への限りなき愛と信頼に裏打ちされた自尊の感情こそが、人権教育のめざすものだと思ふ。人間愛（人類愛と言ってもよい）に裏打ちされない自尊はかえって弊害だ。それこそ単なるプライド・うぬぼれである。プライドが傷つけられると、個人の場合は喧嘩ですむが、派閥・宗派の場合は紛争になり、民族・国家の場合は戦争になる。神は信じるが人間は信じないとか、自国民は信じるが他国民は信じないとか、おのれの信じる神以外はみな邪教だとか・・・

しかし、差別問題を考えるとき、問題はもっと複雑である。人間は虐げられ尽くすとプライドすら持てなくなる。自分自身を、周囲の人間と同等な人間とすることができなくなるのだ。被差別部落千年の歴史がそこに横たわる。

思えば『水平社宣言』は、内なるこの人間性を己の内に取り戻す宣言であった。と同時に、差別者の内にも同じ人間性を蘇らせる訴えでもあった。人間愛に裏打ちされた自尊という「手鏡」を手にすることができるならば、下劣な己の姿を自分ながら映し出すことができる。差別する側もされる側も、それがお互いの新たな関係づくりの出発点である。もちろんこの出発点に立

つのは並大抵のことではない。どうしてもその地点に立つことができるか？

ヘイトスピーチに参加する若者の姿を見ながら、そんなことを考えている。

理事のページ

インド・カースト制の勉強会に参加して

八塚 勇一（理事）

6月28日、「すてっぷ」で国際交流会とよなか（TIFA）のグローバルサロン「インド・カースト制」の講演会があったので参加してきました。講師が坪倉宏夫さんで、坪倉さんは私がピースボートに乗ったときにお知り合いになった方です。元小学校校長で、泉州のある市で人権啓発課長もされていたそうです。退職後にビデオ編集の技術を習得され、様々な映像の上映会をピースボートの船上で自主企画として行っておられました。ロマについての上映会に参加して知り合いになりました。小川悟先生が立ち上げたロマ研究会に参加されているそうです。ただ、小川先生が亡くなられた後だったので、小川先生との面識はないそうです。

インドへの研修旅行は、2006年、



賛助会員さんによる活動報告

2010年、2015年の3回参加されていて、その時撮影した映像を中心に報告されていました。参加された研修旅行は、ダリット（インドのカーストの最下層）の村を訪問する旅だそうです。大学同研がされている旅のようです。

ダリットの村に行くと、「差別はあるか」と聞くとたいがい「ない」という返事が返ってくるとのこと。小学校の先生へのインタビューでは、500人ぐらいの対象児童のうち、学校に来ているのは100人程度で、大半の子どもは働いてるとのこと。この先生はダリット出身で、他のカースト出身の先生は学校に来ないといっていた。訪問された多くの村で多くの子どもたちが学校に行っていないということです。大人へのインタビューでも、仕事は日雇いで、大半の大人は読み書きが出来ないといっていた。地区リーダーも名前が書けないと述べていた。

例外は、伝統産業の織物を作っている村です。全員が学校へ行き、高校や大学に行く人もいるといっていた。織物を作っているのは女性でした。

報告の後の意見交換では、インドでNGO活動をしている人も来ていて、そ

の話の中で、女性が働いているのは珍しいことのように感じました。最近では店頭販売のようなサービス業に女性を見かけることはあるようです。インド中西部にあるケーララ州は、ピースポートで訪れた所です。コーチンという町に行きましたが、観光案内所にいたのは全て女性だった気がします。この話を聞くまで気にもしませんでした。この州は、経済指標はインドで中ぐらいなのに、識字率100%など生活水準はトップクラスであるとは聞いていました。独特の社会開発を成し遂げつつあり、住民参加のまちづくりシステムに取り組んでいるところだと聞きました。観光先でアルバイトの大学生にその仕組みについて聞いたところ、名前は聞いたことがあるが参加したことはないと言っていました。

インドの現状については、インドの女性ジャーナリストから女性への「暴力」の実例と社会の変革をめざす取り組みについて船上でも話を聞きました。

会場でも少しでていましたが、外国の課題について学んだ私たちは、どうするのか。人それぞれにやり方があると思っています。どう生かすのかだと思っています。



報告・世界人権宣言豊中連絡会議 2015 年度記念講演

「九月、東京の路上で」(前編)

6月23日、世界人権宣言豊中連絡会議記念講演が開催されました。1923年9月に起きた関東大震災による朝鮮人虐殺について、ノンフィクションライターで「九月、東京の路上で」の著者でもある加藤直樹さんにお話をいただきました。震災時の虐殺は偶発的ではなく、当時の日本に起きうるさまざまな背景があったこと。そして2015年の今、その危機的な状況に再び陥りつつあることを説明していただきました。前編・後編で報告します。(文責：森山輝子)

三国人発言と関東大震災

関東大震災時の朝鮮人虐殺についての関心というのが、僕の中で出てきたのが2000年4月です。当時、石原慎太郎都知事の三国人発言のニュースを

聞きまして、頭をハンマーで殴られたような衝撃を受けたのです。

これはとんでもないことを言っているなと思ったんです。関東大震災の朝鮮人虐殺について当時はほとんど知ら

なかったんです。混乱のなかで朝鮮人が殺されたという程度の記述でそれ以上の知識はありませんでした。

なので石原さんの三国人発言を聞いたときに、関東大震災との関係でとてもまずいことを言っている気がすると思ったんだけど、どうまずいのか自分でもわからなかったんです。

むしろそこからいろいろ調べはじめたというのがありました。

石原慎太郎は2000年4月9日に、陸上自衛隊の第一師団の行事でこういったんです。

「今日の東京を見ますと、不法侵入した多くの三国人、外国人が非常に凶悪な犯罪を繰り返している。もはや東京の犯罪の形は過去と違ってきた。こういう状況ですごく大きな災害が起きたときには、大きな大きな騒擾事件すら想定される。そういうときにみなさん、自衛隊に出動願って、災害の救助だけではなく、やはり治安の維持も一つ、みなさんの大きな目的として遂行していただきたい」

「三国人」というのは、旧植民地の人々、台湾人や朝鮮人をさす差別的表現ですけども、当時はこの表現についての議論に終始した感がありまして、そもそも地震が起きたときに外国人が暴動を起こすという話はどうなんだというところがほとんど議論されなかったんです。

僕は過去30年の外国の大地震につ



いて新聞のバックナンバーを全部調べました。

地震に伴って大きな暴動が起きたことがあるか、その暴動は外国人やマイノリティによって行われたという事実があるか。さらにそれを鎮圧するのに軍隊が必要なことになったことがあるか調べたんです。台湾、イタリア、アメリカ、トルコ。30年という幅で見ると、大きな地震というのはいろいろな所で起きているわけです。ところが暴動、外国人、軍隊のうち、一つも見つからなかったわけです。

外国人はおろか、軍隊によって鎮圧しなきゃいけないほどの事件、暴動自体が起きていないんです。そもそも石原が言っていることがおかしいんじゃないかってことに気づきまして、それから災害に関する社会学の本というのを読んでいきました。

それでわかってきたのは、災害時にマイノリティによる暴動が起きることなどないということ。むしろ災害時にはマイノリティを敵視する流言が現

われがちであること、それがマイノリティの迫害につながった事例は多く存在するという事です。

東日本大震災のときにも外国人をめぐる流言がありました。たとえば、東北でボランティアに行っていた若者が被災地での会議で、「外国人窃盗団が近所を徘徊しているという情報があるから夜の独り歩きは気をつけよう」というのを確認しあった」という話を聞いたことがあります。話をしてくれた青年は、当時はそれが当然本当だと思っていたというんです。あるいは阪神大震災のときも、外国人が放火しているとか、中国人が畳を盗んで回っているとか。

これは外国でも同じです。フランスで中世にペストが流行ったときに、ユダヤ人が井戸に毒を入れたせいであるという流言が広がってその結果、ユダヤ人が虐殺されたという例があります。災害時に暴動の心配、ましてやマイノリティの心配をするというのは逆にナンセンスであって、逆にマイノリティに対する攻撃が治安の名のもとに行われてしまうということ。

それこそが恐ろしいんだということが社会学からみえてきて、それでようやく自分の足元の東京で起きた関東大震災時の朝鮮人虐殺がどうだったんだろうということを僕は調べはじめたんです。

朝鮮人虐殺の問題の本質

関東大震災が起きたのが1923年9月1日、11時58分。お昼前だったと



いうことと、ほぼ台風匹敵するぐらいの強風が吹いていたということがあって、すさまじい火災が起きていきました。東京都心と横浜市内はほぼ全焼という状況になって、ほとんどが火災により、10万5千人が亡くなるという状況がありました。

警視庁消防部が持っている消防車も延焼や倒壊によって道がふさがれるなか全く動けない。どんどん延焼していく。

誰もがこれは放火じゃないかと考えるわけです。次の問題は放火するとしたら誰なんだということ。

9月1日の午後3時に最初の放火の流言が始まります。社会主義者がやったんじゃないとか、大本教信者がやったんじゃないとか、いろんな流言が流れるんだけど、もっとも人々の心をとらえたのは「朝鮮人がやったんだ」という流言だったんです。

そして、またこれがどんどんバージョンが広がっていくんです。「井戸が変色している。これは朝鮮人が毒を入れたからだろう」あるいは破裂音があるわけです。近代都市ですからいろんな施設があるわけで当然爆発するわ

けです。それを聞いて爆弾が爆発している。誰が爆弾を投げたのか。朝鮮人であると。9月2日に朝鮮人が東京各地で一斉に蜂起する準備を進めていたけど、1日に地震が起きたので、これはいい機会だということで、蜂起を一日早めたんだとか、そういうストーリーがどんどん膨らんでいくんです。そういう形で流言がひろがっていきます。



9月1日の夜には朝鮮人に対する迫害と虐殺が始まっていくんです。

もう一つこのときに重要なのは、メディアと警察がマヒしているということです。当時東京には新聞社が十数社あったんですけども、3社を除いて全部壊滅してしまう。この3社も号外を数日後に刷るのが精いっぱい、もちろん取材も何もできません。警察も各警察署は生きてますけど、その間の本庁との連絡とかを自転車でやりとりしている状況でした。

朝鮮人の流言が広がるなかで、自警団が次々と結成されて、東京市だけでも1000を超える自警団が結成されたと言われてます。当時は今と違って銃や刀剣の所持が合法でした。ですの

で3軒に1軒は刀剣を持っていたといわれています。ですので、あっという間にこの自警団が武装する。検問を敷いて「おい、お前、15円50銭とってみろ」といって、朝鮮人を捕まえるわけです。朝鮮語だと濁音が頭にこないので15円50銭といいづらいんです。それで識別して、おとなしい自警団であれば警察に突き出しますし、そうでなければ殺してしまうわけです。そうして次々と朝鮮人が殺されていくという事態になったわけです。

要するに警察が流言を非常に拡散しました。どうしてそういうことになったのか。そのことを自分で告白しているのが正力松太郎です。

正力松太郎という人は読売巨人軍を作ったり、読売新聞を買い取って大新聞に育てたり、原子力発電所を日本に導入したり、非常に現代史のなかで大きな役割を果たした人ですけども、当時正力は警視庁のナンバー2の官房主事でした。官房主事の仕事は何かというと、特高の元締めです。

9月1日に地震がおきて、警視庁も炎上してしまい、中学校に仮の警視庁を置くんですけども、とにかくそれぞれの警察署から朝鮮人が暴動を起こしているといった報告があがってきます。

最初は正力も「そんなバカことがあるか」と。この地震の大混乱のなかでそんな組織的な暴動がやれるはずがないじゃないかと思うんです。彼は一度、富坂署に実際にとらえたという朝鮮人の取り調べにあたってみて、箸にも棒

にもかからない犯罪の事実がないということを確認しています。その朝鮮人が何もしていないのに捕まえられたことを正力もわかってきます。

やっぱりデマじゃないかと警視庁に戻ってくると、警視庁が物々しいことになっている。朝鮮人が攻めてくるという流言によって、ものすごい警備になっていて、正力自身がやっぱりこれはデマじゃない、本当なんだとまた思い直して、ついに9月2日の夕方に各警察署に「不逞の者が爆弾を投げたり放火をしている。嚴重に取り締められ。全力をそれにそそげ」と通達を出しま



した。これによって各地の警察署で流言に飲み込まれつつあった警官たちが「ああ、やっぱりこれは流言じゃないんだ」と完全に確信をもつわけです。その結果、上（警視庁）からの指示ですとあって、メガホンで「朝鮮人が暴れています。捕まえてください」とか「殺しても差し支えないんだ」といったことを警官が言ってまわる。

制服の警官が言ってまわることを、普通の人はそんなことはありえないだろうというふう考えるのは難しいわ

けです。こうして増々、行政が流言にお墨付きを与えることで、流言はますます火に油を注いで拡散してしまうんです。

熊谷事件

埼玉県ではこういった内務省の通達を受けて、とにかく県内に入ってくる朝鮮人は皆捕まえろという指示を出すんです。当時、東京から北に逃げる、避難するときの入り口が川口というところなんですけども、川口にのぼってきた避難民のなかから朝鮮人をみつけては、行政がどんどん逮捕していくわけです。それを縄で縛って移送を始めます。いまだにこれはどこに移送しようとしたのかさっぱりわからないんですけども、どうも群馬の駐屯地に運んでいこうとしたんじゃないかと言われていますが、とにかく徒歩で100人といった単位の朝鮮人が埼玉県の命令によって歩かされていくんです。同時に、当時埼玉県は自警団の結成を県として、町に呼びかけました。町ではその指示を受けて、一部には「そんなバカなことはありえないから、こんな通達を出してる県はあとで責任を問われるぞ」と拒否したまともな町なんかもありますが、多くの町は指示通り自警団を結成します。

埼玉県は各町の自警団に、捕虜のように数珠つなぎにした朝鮮人の移送をまかせました。そうすると移送するそばから自警団が朝鮮人を殺す事件が相次ぐんです。1人とか2人とか、逃げた人を追いかけて竹やりで刺すとか、

そういった事件が起きました。その最大の規模だったのが、熊谷市（当時は熊谷町）でした。

この熊谷町で町当局が、各家から1人ずつ男を自警団に出せと指示したもんですから、大通りを埋め尽くすぐらいに武装した人々がいるという状況の町でした。

そこにおそらく80人とか100人にはいかなないぐらいの朝鮮人が移送されてきたんです。このときにいきり立った自警団の男たちは町の入口で、誰かが「来たぞー」と言った瞬間に朝鮮人に殺到して次々に殺していったんです。熊谷駅の南の踏切あたりなんですけども、そこから町を目抜き通りを引きずりながらどんどん殺していくんです。目抜き通りの最後のところに熊谷寺ゆうこくじというお寺があるんですけど、ここは平家物語に出てくる熊谷直実が庵をむすんでいた跡地に建てられたお寺で、残りの朝鮮人たちを次々と殺していったということがあったんです。

このとき熊谷市で殺された人数というのが最低で40人、多くて80人という数が殺されたといわれています。被災地でもなんでもないところで朝鮮人たちが殺された訳です。その過程に行政当局がいたということが背景にあるわけです。

虐殺の真相をうやむやにした政府

政府なり行政当局が完全に流言を否定するのが9月5日です。山本首相の名前で内閣告諭がたまして、朝鮮人を

迫害するなというのを出します。6日には戒厳司令部が朝鮮人を迫害するものに対しては厳罰で臨むというビラを発行しまして、9月7日に治安維持令というものが出されまして、流言をひろめたものは処罰するという勅令が出るんです。これによって虐殺は静まっていくわけですけど、この事態で一体どのくらいの人が殺されたかというのがいまだにわからないんです。

とにかくうやむやにしてなかったことにしていこうと政府はしていた。

被害者としてきちっと数えられている朝鮮人の数というのは233人に留まるんです。これは当時から233人が被害者の総数のはずがないということは言われていましたが、一体どのくらい殺されたかについてはいろんな説があります。

朝鮮総督府がいくらなんでも司法省、内務省が言ってる200数十人というのは少ないということで、朝鮮総督府が聞き込み調査をして出した数字というのが813人、東京横浜合わせて、神奈川は「調査中」とだけしています。総督府も、横浜については追い切れなかったと思います。

これと別に内田良平という右翼で有名な人がいますけども、内田良平が調べた数字だと、東京府のみで722人といっています。これは、埼玉や千葉、横浜を入れると1000ぐらいはいつているということになります。朝鮮人当事者の調査もあるわけです。これは当時、東京に留学していた学生たちが中

心に各地を歩いて調べた調査で、これは非常に警察の妨害にあってなかなか出来ないんです。妨害の目のなかをどうにか調べた数字が、当初の途中で発表された数字が二千数百人。最終的に上海の独立新聞という独立運動の機関紙が発表した数字が6661人となっています。実際どこで何人が殺されたというリストを見ると正確とは言えないんです。

今は歴史学の世界では、「数千人とみられる」という以上の表現はできない。本当に正確にどれぐらいの人が殺されたかわからない。その理由はもちろん政府が徹底的にこの真相というものをうやむやにしていく努力をしたからなんです。例えば遺骨を全部処分しろという指示が文章として残ってるんです。朝鮮人の遺体か、日本人の遺骨

かわからないように処分しろ。

遺体そのものに朝鮮人と日本人の区別があるはずがないんだから、もともとそんなのは区別しようがないはずで。ということは区別しろという文書が出た時点でおそらく警察署には虐殺被害者の遺骨が、一般の被災者の遺骨と区別して保管してあったかもしれないわけです。つまり、これが火事によって死んだ朝鮮人ではなくて、虐殺された朝鮮人だなという遺骨を警察が把握していたということの意味しているわけです。それをごちゃまぜにしてわからないようにして処分しろというようなことを政府が指示している文書が残っているんです。そういった政府の努力によって曖昧にされていってしまったんです。これが関東大震災の虐殺の全貌です。【続く】

楽遊ガイド

「古稀」同窓会のわたし。

見えない手錠を外すための全国行脚の石川一雄さん。52年（1963～2015）途方もない歳月の現実。

石原 敏（評議員）

1963. 5. 1 埼玉県狭山市で女子高校生誘拐される。

5. 4 遺体発見。

5. 23 浦和地検、部落青年石川一雄を別件逮捕（狭山事件）。

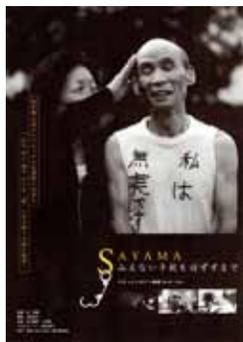
6. 23 石川自白。

64. 3. 11 浦和地裁、暴行・殺人罪で死刑判決。石川、自白撤回し上告。（ママ）（1986年5月1日発行、小学館、『昭和史年表』）

この年には、ケネディ暗殺が、初めての衛星中継で報じられる（11. 23）。鶴見事故（11. 9）、三池三川鉱の炭塵爆発（11. 9）。村越吉展ちゃん事件も（3. 31）…

5月、6月、「古稀」ということで、中・高の「同窓会」が相次ぎ、なじめないのだが、旧友、Tに誘われ「還暦」の時は「アンタに会えると思って

きたのに…」と、ぼやかれたので52年ぶりの参加となった。待ち合わせ場所で「30分も早く着いた」と待っていた彼は、遠くからでもすぐにわかり、手を挙げ近寄り、自然に抱き合い、互いの元気さを喜んだ。



「M高校16期生、祝・古稀同窓会」。63人の参加者のほとんどがわからない。背の高さで、「おっ、いしはらやんけ、新聞部の…ひさしぶりやの一」となり、一気にタイムスリップです。旧交をあたため、ひとときをすごしたのだが、自己紹介でも、女性は思い出せなかった。一次会が「校歌」で締められたのと、集合写真の時の、スマホには時代というものの、まいった。

Tをはじめ、親しくしていた二人とも連絡がとれ、再会を約束できた。

63年、私たちは舟木一夫の『高校三年生』そのもので、運動会、文化祭、ファイヤーストーム、フォークダンスで…と、「赤い夕陽が校舎をそめて～」を歌いまくっていた。

謳歌しているこの時すでに、石川一雄さんは獄中に囚われていた。彼が好きだったという、カスケーズの『悲しき雨音』を、アパートの六畳の部屋に鎮座していた、でっかいステレオセットで、ドーナツ盤をよく聴いていた。

第三次再審、24回目の三者協議をまえに、また、裁判長が変わった。請

求から9年、協議が始まって6年、仙波、大野、門野、岡田、小川、河合、植村と裁判長は7人目だ。全く、52年の歳月の重みを顧みることのない、人道、倫理に反するふざけた仕打ちだと思う。彼らは52年の多彩？な「自分史」を思い起こせるが、一雄さんには、獄中生活以外、思い起こすべきものが何もない…。

1974年10月31日、「死刑」から「無期」とした寺尾裁判長は、ぬけぬけと「無期といっても15～6年で出られるから…」といい、うしろめたさを取り繕い、「無実」を確信させたのだが、このひと月前、結審となった第81回公判（9月26日）でも、一雄さん、弁護団、私たちに、「ひと月後を待っていて…」など、耳触りのいいことを言い、山上弁護人をして「裁判長！これはペテンだ！」と叫ばせ、一雄さんは「聞きたくない！」と叫んだ。この経験があるから、リストが開示され（15年1月22日）、協議が二カ月ごとに開かれ、頭では「進んでいる…」と思うものの、心の奥底では、黄信号が点滅しつづけている。

逮捕、半年、12回の裁判で「死刑」判決（64年3月11日）、東京拘置所に移送（同4月30日）、無実宣言（同9月10日）、81回の公判、「無期」判決、上告、棄却、保釈請求、却下、再審請求（77年8月30日）、千葉刑務所に移監（同9月8日）、棄却（80年2月5日）、異議申し立て、棄却、特別抗告、棄却、第二次再審請求（86年8月21日）、仮出獄（94年12月21日）、早智子さ

んと結婚（96年12月21日）、棄却（99年7月8日）、異議申し立て、棄却、特別抗告、棄却、第三次再審請求（06年5月23日）、三者協議開始（09年9月10日）～

よくもまあ、これだけの「棄却」で、

歳月を奪い続けてきたものです。

石川一雄さんの52年の歳月が埋まることはないが、一日でも早く、自由の身となり、熱望する夜間中学への入学、卒業、そして、「同窓会」の経験をしてもらいたい。

豊中地域から

第五中学校、新校舎完成！

酒井 留美（事務局）

2011年から校舎の新築工事が始まり、2015年3月、2階建てのモダンな校舎が完成しました。

五中は、1925年4月、克明小学校、蛭池小学校を通学区域に仮校舎で開校され、その5か月後、今の地に校舎が完成しました。9月20日に落成式をおこなったことから、その日が創立記念日となりました。そして、10周年の時に体育館ができました。そのころ、校区外（庄内・川西市・宝塚市など）から多くの生徒が越境通学をしており、生徒数が10期生の卒業生は697名（最大）と記録されています。それは「箕面有馬電鉄（現・阪急電車）の開通により、沿線開発が行われたか

らです。岡町駅西側から伊丹街道北側が高級住宅地として開かれ、インテリアや富裕層が移り住みました。結果、学校の評価もあがり、越境受入れ校になったのでした。

その後、1986年、第十八中学校が開校され蛭池小学校の生徒は第十八中学校へ行き、第一中学校区の岡町南・勝部地区の一部の生徒が第五中へと校区変更がありました。

現在（2015年4月）生徒数426名、創立63年。校舎が新しくなっても、10年前から地域とともに創ってきた部落問題学習を大事にしてほしいと思います。

「差別されてきた人、差別してきた部落外の人という固定的な見方ではなく、部落の人、部落外の人、おとなも、子どもも同じ地域で共に生きて“はみごのないまち”を創っていく主体者なんだ」ということを基本に、もう一度、「夢バトン」をしっかり握り直し、新校舎に負けない第五中学校であってほしいです。



蛭池地域から

歴史を振り返って思うこと

福島 智子（事務局）



ここ数年、地域をテーマにした研修やフィールドワークが増えてきています。そのことがきっかけになり、古い資料に目を通したり、調べたりする機会が増え、自分でも勉強の機会にもなっています。

昨年度の連続講座に来ていただいた、豊中市史の編纂に関わられた清水さんが、蛭池の古い歴史を知る資料がないと言われていましたが、いろんな資料を見ていて、わからないことが多々出てきます。

最近、前田勝正さんや西田益久さんの協力を得ながら、フィールドワークをお願いしています。蛭池では、竹籠作りをされていましたが、それもなくなってしまったので、昔の名残はほとんどありません。

蛭池の特徴は、麻田藩があったことと、戦後、空港に米軍基地があったことが特徴だと思います。

蛭池の駅から空港に向かう通りには、英文字の看板が立ち並び、「テキサス通り」と呼ばれるほどでした。そ

の通りも、今では面影もないくらいかわってしまったので、言わないとわからないくらいです。

地区内には住民の居所として「洗心道場」がありましたが、その後、場所や建物を新たにし、上麻田会館や北町会館と名前を変えながら、今の人権まちづくりセンターへとつながっていきました。その「北町会館」が、とうとうその姿を消しました。

昨年までは倉庫代わりとして、使われていましたが、老朽化が進み、撤去されました。今後は、地域の皆さんの憩いの場と、災害などがあった時の防災用具が設置され、地域の人々の安全を考える場となりました。



建物がある時は、老朽化で誰かがケガをしたらいけないと

思っていました。無くなってしまうと、やはり「寂しい」感じがします。

地域の歴史は、伝えていかなければなくなってしまいます。先人が伝えてくれたように、今度は、私たちが伝えていくことができればと思います。

東北・震災・差別～部落問題を多元的に考える～

赤坂 憲雄さん（学習院大学教授）

昨年、一昨年に引き続き、今年度も連続講座が開催されました。

第1講は赤坂憲雄さん、第2講は渡辺俊雄さんをお迎えし、第3講は映画「人間みな兄弟」の上映後に参加者で意見交換をおこないました。

赤坂さんは東京生まれですが、父親が福島県出身で、高校の時に部落問題と出会いました。その後、福島・東北について勉強したいとの思いで、1992年に山形県の東北芸術工科大学へ就職されました。その後、中世史家の網野善彦さんの『東と西の語る日本の歴史』に「東と西の文化的差異」ということが書かれているのを読むと、被差別の問題がいくつか指摘されていました。

東北から被差別部落の問題がどんな風に見えるのかということに調査や報告もなく、本もなかったため、ご自身が10年来に渡って東北を歩いたといいます。今回は赤坂さん自身が見たり、聞いたり、考えたことを中心にお話しいただきました。（文責：福島智子）

東と西の差異をめぐって

前提として網野善彦さんが語っていたことを確認しておきたいと思います。1つ目は、被差別部落は、アイヌ・沖縄には存在しないこと。2つ目は、被差別部落は全体として、東日本では西日本に比べて稀薄であり、そのあり方は「東と西」ではいちじるしく異なっていること。3つ目は、その呼称は、

地域的かつ時代的に多様であり、十七世紀後半に、江戸幕府が被差別部落を制度化したときに、「穢多」「非人」の呼称を用いたために、それが全国的なものと考えられてきましたが、明らかに誤りです。東北では「楽」という言葉がよく使われていること。4つ目は、列島の東と西の古くからの差異、とくに弥生文化が列島の西部に渡来して以後、いっそう顕著になった東と西の差異、「穢れ」にたいする対処の仕方の差異などについて、追究を深めねばならないこと。5つ目は、この問題については、東と西の王権とか国家のあり方というところまで、踏み込んで検討する必要があること。そうでないと見えない。6つ目は、これらの問題に関しては、目をそらすことなく正面から取り組み、諸地域の個性を把握し、きめの細かい対応をするための前提とな



る研究をさらに積み重ねる必要があること。

今日は網野さんのこの提言をうけ、私が見たり、聞いたり、考えたことを話したいと思います。東北に行って、勉強をはじめた時に会った、原田伴彦先生の論文集の中にある、研究者の座談会の記録があり、それに違和感がありました。

1つは、東北は西日本の先進地域から比べると後進地域である。経済的にも遅れた地域だから差別のシステムを必要としなかった。つまり、生産力が低くて、分業というものもあまり進展しなかったから、東北では差別された人々を特別に必要としなかったと言っています。

もう1つは、東北では西の方の差別された人々が担った社会的役割を、東北の大家族制度の周縁部にいた人々が肩代わりをしていたといわれています。東北は確かに大家族制度で、家族がピラミッド型になっていました。例えば、私は6人姉弟の末っ子で、家を継げるのは長男だけです。社会学では「おじおば制度」と言われていますが、つまり長男しか家を継ぐことはできず、次男や三男などはおじで、何の財産も受け継ぐことはできなくて、そのほとんどが結婚はできません。長男が継いだ家の中に、まさに家内奴隷のように止め置かれて、酷使されます。その「おじ」とか「おば」とか呼ばれていた人々は、ほとんど言葉を発することはなく、暗い顔をして牛や馬

と同じようなところに暮らしていました。歴史家の人たちは、まさに、あれが西の被差別部落の役割を肩代わりしていたから必要がなかったという議論をされています。

網野さんの提言と、原田さんの論文集の内容への違和感から、私は東北を訪ね歩きました。

東北のフィールドワークから

まずは山形県の大石田の近くの村で「箕」をつくっている村を訪ねました。ここで作られている「箕」は竹ではなく「イタヤカエデ」という木の白い部分を細く裂いて竹のようにして箕をつくります。箕の製法というのは、「次年子」という村にとっては最大の地場産業なので、技術が流出することをすごく恐れていましたが、被差別部落ではありませんでした。

秋田県の大平では、箕作りの名人に出会いましたが、秋田では箕の行商へ行くと、茶の間に上げられて、差別の影がありませんでした。

ところが、仙台あたりまで降りてくると、「お前らサンカ（橋の下）か？」と差別を受けたということですが、黒



川では、箕を作っていた人達が差別されていたということはありません。しかし、黒川から西の滋賀県に嫁入りをした娘さんがいて、父親が作った箕を、嫁入り先に送るといって、「お父さん、やめてちょうだい、こちらでは箕を作る人たちが差別されているからダメよ」と言われたと茫然としました。

その後、山形県の河北町では、江戸時代に村の庄屋さんが江戸に出て、浅草で草履表を作る技術を分けてもらい、自分の町や村で地場産業として技術を導入します。そしてその一族が自分の財産を投げ出すような形で村の人たちにその技術を教えました。東北は1年の半分が雪に閉ざされますから、副業として重要な地場産業に育っていました。この草履表作りも、西日本では被差別部落の職業として数えられることが多いと思いますが、東北ではありませんでした。

岩手の方へ入ると、差別の影が全くありませんでしたが、宮沢賢治という人を調べていたとき「はらたいけんばいれん原体剣舞連」という詩に出会います。東北の古代の「えみし蝦夷」と呼ばれていた人達の姿を重ね合わせているような不思議な詩ですが、その「はらたい原体」という村を尋ねました。剣舞のリーダーの方を訪ねると、その方は家業として太鼓作りをやってきたのではなく、太鼓を趣味でやっているうちに、仕事になったそうです。

井上鋭夫さんの「山の民、川の民」の中では、新潟では川筋の人達が「タイシ」とか「ワタリ」という被差別の人達がいたと書かれています。山形



の最上川沿いの渡し船の船頭さん達は「太子」と呼ばれていますが、おそらく、太子信仰につながる新潟の方では「太子」と呼ばれる人達は、中世あたりで聖徳太子の信仰を携えてきた人達だろうと言われていました。

私が尋ねた最後の渡し船の船頭さん一家は、家が破産してしまい、食うや食わずになったときに、船頭さんの仕事を分けてもらって生き延びたそうです。内容は渡し船を操って、人を乗せて対岸に渡しますが、よそ者であれば1人300円、村々の人たちは1回ごとではなくて、1年間自由に使わせてもらえます。しかし、その代わりに、春周りや秋周りと言って村々の渡し場を使って1軒1軒、米を集めて回ります。それが渡し船の運営と自分達が食べていく元手や生活費になります。はっきりしているのは差別されていないということでした。ただ、東北は寒いので川風がきつく、体を悪くするので、お父さんが体を悪くしたという話は結構聞きました。「太子」という言葉が、新潟あたりまでは差別の影を背負っていて、山形に入って最上川沿いになると、差別という事からは切れてしまうまちづくり第48号

ということがあったと思います。

友人の熊谷達也さんは「七夕しぐれ」という小説を書いています。それは仙台の被差別部落を舞台にしたとてもいい小説です。会津若松という城下町はかつての被差別地区と呼ばれていた所があり、近世の町絵図などに書き込まれています。私が福島県立博物館の館長になって間もない頃に歴史の学芸員がこのことを知らないということに茫然としました。つまり、それくらい日常の情報としては稀薄でした。

知り合いになった焼肉屋さんは被差別地区出身でした。その方から、歌手の春日八郎さんのエピソードをお聞きしました。春日さんは部落出身じゃないのに、凱旋公演をした時に汚いやじが飛んだり、駅前の春日八郎さんの像が、ペンキで塗られた事もあり、おそらく知っている人達が差別を仕掛けているのだと思います。

その陰に隠されているヘイトスピーチみたいな物は全然見えませんが、それが東北の差別の現状だと思います。けれども、網野さんが言われていたように、あきらかに東北の差別の状況は、西日本の差別の状況をモデルにして見ると全然見えなと思います。

折口信夫の沖縄体験から

折口さんは大阪生まれで、おじいちゃんが医者として、部落の人達に献身的に世話をしていたということが語られていますので、差別の現実をよく知っていました。

折口さんは大正時代に沖縄を訪ねた

ときに、「琉球には、特殊部落とてはない。唯、念仏者を特殊扱ひするだけで、皮屋も屠児も嫌はない」という言葉を残しています。

つまり、沖縄には被差別部落は存在しない、ただ「ニンブチャー・チョンダラー」と呼ばれる、念仏者系の芸能者だけが、特殊扱いされている。皮屋も屠児も、動物の皮を剥いたり、それを屠る人も差別の対象になっていないということを書き残しています。

1980年代～1990年代にかけて沖縄に通いましたが、ほとんど消息を追うことは出来ませんでした。でもこの時に、折口さんは、ニンブチャーの家を訪ねて、詳細な聞き書きもしています。かつての沖縄ではどこの家でも豚を飼っていて、豚は人間の排泄物を食べて育てられていました。2000年ぐらい古くから、人間と豚は飼育という形で共生するというのは、東アジアから一帯に広がっていった文化だと思います。どこの家でも豚を飼っていて、お正月にはみんなで豚を屠ります。そして解体して料理に使うという文化が当たり前で、お正月の儀礼食として豚



肉が当たり前の日常生活です。だから、皮屋も屠児も嫌わない、豚を屠り、その皮を仕事にしている人達が、全く差別の対象になっていない、ということに折口さんが気づいたと思います。つまり東北を歩いてみると、明らかに西日本とはいろんな物が違っていて、最も大きいのは、穢れの問題なのかも知れないと感じています。

最後に

今日は、震災の話はあまりしませんが、確か震災の年だったと思いますが、現在、全村避難をしている飯館村の委員会の時に、子育て中の若いお母さんは、福島に対する差別が厳しい形で広がっていくのを予感しながら「戸籍を移したいと思っています」と言われました。この言葉が強烈に残っていますが、今、福島で味わっていることは千年にわたって続いてきた西の差別の問題、あるいは水俣の問題、あるいは広島や長崎の問題と、まっすぐにつながり、これからどのように展開

していくのか？きちんと見守り、関わらないといけないと思った瞬間でもありました。

○●○●○●○●○●○●○●○●○

今回のお話の中にも出てきましたが、被差別部落の起源について触れられていた「穢れ」意識の問題なのかもしれないともいわれていました。もう1つは、日本列島にはいくつもの系譜とか種族的背景が異なる文化が交差して混じり合っていたという考えについても触れられていました。赤坂さんも最後に触れられていましたが、様々な差別の問題や人権侵害につながる問題とつながって、展開していくことの必要性を改めて実感できたお話でした。



書評

「さらば、ヘイト本！－嫌韓反中本フェームの裏側」

森山 輝子（事務局）

6月23日、加藤直樹さんに世界人権宣言豊中連絡会議の記念講演にお越しいただいた。私はとにかく緊張していた。なぜだかわからないが、いつも以上に緊張していた。が、講演前日に

追突事故に遭い、おかげで緊張が和らいだ。そして加藤さんは梅田から間違えて阪神電車乗ってしまうというネタ(?)をこさえて来訪して下さった。講演のタイトルだった「九月、東京の

路上で」は、加藤さんの著書でとても濃い内容の本だった。関東大震災時の朝鮮人虐殺の惨状を想像すればするほど胸が苦しくなり、ページを閉じて息を整えてまたページを開くという状況。中村一成さんの「京都朝鮮学校襲撃事件」も同じだった。

本書もきっとそういう本だと思い、勇気と根性を出して読み進めたら、何のこっちゃない、サラサラと読めてしまったではないか。ヘイトスピーチやヘイトデモの描写がほとんどなく、耳を塞ぎたくくなるような罵詈雑言や誹謗中傷の言葉全く出てこないのだ。この嬉しさたるや。

加藤さんはじめ4人の執筆者が韓国、中国、北朝鮮そして在日外国人の民族差別や排外主義を煽る「嫌韓反中本」いわゆるヘイト本が、どのようになぜ作られていったのか、ヘイト本ブームはもう下火になりつつあるが、総括もせず終わらせる訳にはいかないという思いから生まれたヘイト本検証の一冊だ。

第1章では編集プロダクションに在籍し、月刊誌『宝島』（宝島社）で2013年の末から、嫌韓反中の特集ペー



ジを手がけてきた担当者からの聞き取り取材だった。多いときで20ページ、通常でも15ページを作り、ほぼ月1ペースでムック本を量産していたという。やはり2014年はヘイト本がバブルだったのだ。

担当者はヘイト本を作る際、情報源である韓国紙のなかに日本を称賛する文章があっても、あくまで日本を非難している部分だけを使い、自分たちの主義主張をいれないことにこだわったという。さらには「読者ではなく、版元の担当者に納得してもらうものを作る」と断言していた無責任さである。エンドユーザーではなく、クライアントがお客様だと。お金を払って本を買うのは読者なのに、読者のためではなく出版社のために偏った情報だけをまとめて、主義主張は載せず読者に「やっぱり韓国はダメだ」と思わせるようなヘイトを撒き散らす。しかも担当者は全く責任を感じていない。いくら日本が資本主義とはいえ、お金のためだけにこんなことが許されていいのだろうか。なぜ金儲けのターゲットにされて、排外主義者たちに「不逞鮮人を殺せ！出ていけ！」と言われなければいけないのか。

『WILL』の編集長なんかは「ヘイト本というほうがヘイトだ！」と逆ギレしている始末。ヘイトスピーチが何なのかもわかっていないのがバレバシだ。

第4章では『関東大震災「朝鮮人虐殺」はなかった』について加藤さんが検証作業をおこなっている。関東大震

災時に、実際に朝鮮人の暴動があり、そして虐殺はその暴動に対しての行動だったと。震災直後、新聞社は壊滅状態だったし、当時の新聞記事は週刊誌のように憶測や噂を掲載することが多かった。混乱中の震災直後の記事だけを取り上げて、あたかも朝鮮人が暴れているのが事実かのように掲載しているのが「虐殺はなかった」本なのだ。後に政府も「朝鮮人暴動は誤報」だったと述べている。

真っ白なパソコンの画面や原稿用紙に向かって文字を書き、取材や聞き取りをして、資料を調べて裏付けを取って、それをまとめて何度も校正してようやく出版できるのが「本」であって、1冊ができあがるのはとても大変な作業だというイメージを持っていたが、ここまでふざけたやり方で本が出せるのかと思うと、売れる売れないは別として、私でも出版できるんじゃないのかと思えてくる。

「部落の人って〇〇らしいで」とか「朝鮮人って〇〇やねんて」といった

根も葉もない噂に対して、アホらしすぎて反論や否定をするのもめんどくさく、薄い笑いで流してしまう時がある。きっと加藤さんのこの検証も精神的にしんどく、気が遠くなる作業だったに違いない。しかし野放しにはできない。今はインターネットでいくらでも広がってしまうから。噂話がいつのまにか事実となり、それが敵視され、暴言に代わり暴行になる。関東大震災の朝鮮人虐殺は92年前だから起きたのではない。起きてしまう土台（社会）があったからだ。その土台が今の時代はヘイトスピーチやヘイト本となって姿を現してしまっている。気が遠くなる作業だけれども、差別や偏見を助長する芽はしっかり摘んでいかなければいけない。

書評の最後に「読みやすいので、是非ご一読を」という言葉がよく使われるが、本当にあつという間に読めたので、是非是非読んでいただきたい。そして周りの人にも勧めていただきたい。

新聞切り抜き帖から

重本 洋輔（事務局）

毎日新聞では、2015年1月より「今、平和を語る 戦後70年への伝言」と題して、様々な著名人からのインタビュー記事を定期的に掲載している。そのなかで今年90歳を迎える歴史家

戦争できる国づくりにSTOP！一人ひとりが声をあげ、食い止めていこう！

の色川大吉さんへのインタビュー記事があった。

色川大吉さんは「歴史は無名の民衆がつくる」といった視点から民衆思想史の分野を開拓した人物であり、また、

「自分史（自分の人生を振り返り、文章や書籍として書き綴ること）」という言葉が誕生するきっかけとなった人物でもある。

記事によると、色川さんは自身の体験をもとに、「特定秘密保護法」の施行や「集団的自衛権」の行使容認といった現在の日本の動きと、言論抑制や情報隠しによって国民を欺き、戦争へと突き進んでいったかつての日本の状況とを重ね合わせ、日本が再び「戦争のできる国」へ近づきつつあることを危惧するとともに、このまま政府の思惑どおりにいけば、今後は米軍との協力関係を維持していくために徴兵制が敷かれる可能性があることについても指摘し、「あなた方も徴兵されるかもしれない」と、無関心であることの恐ろしさについて訴えている。

しかし、その一方で、一人ひとりが政治に関心を持ち、誤った国策を見抜く力をつけ、声をあげたり、若者などの無関心な層を引っ張っていくことができれば「まだ希望がある」とも語っている。

今年で戦後70年、国民の8割以上が戦後の生まれとなり、実際に戦争を体験したのは2割未満の限られた人達だけとなった。そのような人達が「語り部」として、戦争の怖さや悲惨さ、平和の大切さについて必死に伝えよう



【毎日新聞 5月25日】

としてくれているものの、現状ではなかなかその思いに応えることができていない。それどころか、日本が再び戦争のできる国に近づきつつあるといった状況にも関わらず、他人事や無関心といった人も少なくない。

仮に「なんとかしなければ…」と思ったところで、すぐになんとかできるわけではないだろうが、色川さんが記事で語っているように一人ひとりが、もっと政治に関心を持ち、誤った国策に対して声をあげていけば、少しずつでも国の状況を変えていくことができるかもしれない。とにかく今は諦めずにやっていくしかないと思う。

日本が再び戦争に参加するといったような状況は絶対に食い止めなければならないのだから。

INFORMATION

人権文化のまちづくり講座

憲法カフェ

～知ろう憲法、学ぼう憲法～

8月19日(水)

午後6時30分～8時30分

講師：馬越俊佑さん
しゅんすけ

(明日の自由を守る若手弁護士の会)

会場：豊中人権まちづくりセンター

(阪急豊中駅徒歩8分)

定員：20名

(なるべく事前にお申し込みください)

安保関連法案をめぐる状況が刻一刻と変化しています。憲法が改正されると私たちの生活はどうなるのでしょうか。戦後70年を迎えた今、憲法について話し合ってみませんか？明日の自由を守る若手弁護士の会の馬越さんをお迎えして参加型で開催します。

一時保育あります。1歳から小学3年まで。ひとり300円。8月10日までにTEL、FAX、mailでお申し込みください。

10月13日(火)は

「まわしよみ新聞」です。

進行役は正阿彌崇子さん(とよなか市民環境会議アジェンダ21)、横山佳代子さん(市民活動情報サロン)です。

会場：豊中人権まちづくりセンター

時間：18時30分～20時30分

11月20日(金)は

「部落問題を考える」(仮)をテーマに部落解放・人権研究所の渡辺俊雄さんにお話いただきます。

会場：千里公民館(北大阪急行千里中央駅またはモノレール千里中央駅)

時間：18時30分～20時30分

※全て参加無料です。事前申込も可能です。申込、お問い合わせはまちづくり協会まで！

人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛭池事務所（蛭池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

●出張相談

とき：毎月第2・第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

ひとりで悩まないで

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：jinken@tcct.zaq.ne.jp

パネル展

「広島長崎原爆展」

8月10日（月）～25日（土）

会場：豊中人権まちづくりセンター

入場
無料

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/

E MAIL：jinken@tcct.zaq.ne.jp 郵便振替：00960-8-153806

蛭池事務所 TEL:06(6841)2315 EMAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp